

③ 広報よこしば

防災対策

【答】町の農振計画は、策定後10年を経過し、この間に土地利用の形態も大きく変わっているため、見直しの時期にきている。農政審議会をはじめ、地域農家の意見を十分考慮しながら、将来の土地利用方向を定め、都市計画策定作業と併行して、昭和60年度中には見直し作業に入りたいと考えている。

■防災行政無線

【問】防災行政無線の進捗よく状況と、完成後の効果について伺いたい。

【答】8月末に業務契約を結び、現在作業に入っている。来年1月末までに設置工事を完了し、3月半ばには電波管理局の許可が得られる見通しである。

初年度事業として、海岸地区を中心に4基の鉄塔と、166基の個別受信機を設置する。これによって、海岸線の津波対策には威力を発揮し、速やかな情報伝達が可能になるものと考えている。

■防災体制・訓練

【問】防災会議の構成は。防災訓練はどのように実施しているか。また、防災担当職員は定期異動があるのか。

【答】防災会議は「横芝町防災会議条例」の規定に基づいて、国・県出先機関の長、関係公共機関の長、町職員(課長)など19人で構成している。

防災訓練は、毎年9月1日の「防災の日」に、消防団員・町職員を対象に実施している。防災関係業務は、総務課庶務係で担当している。特殊な職務なので、なるべく長く担当させるよう考えてはいるが、庁内全般の人事の中で、異動対象となる場合もある。



防災訓練風景(9月1日)

■児童・生徒の避難方法

【問】災害発生時の、児童・生徒の避難方法について、教育委員会はどのように指導しているか。【答】県教育庁の指導により、平素から児童・生徒の避難訓練を

実施している。災害が発生した場合は、現場責任者である学校長の判断により、適切な行動がとれるように指導している。災害は教室・校庭・登下校途中など、さまざまなケースでの発生が考えられるので、ある程度自分の判断で対応できるよう、訓練しておく必要があると思う。

公金の運用益

【問】公金(歳計現金)の運用についての、町の方針を伺いたい。

【答】歳計現金については、政令で「確実かつ有利な方法で保管しなければならぬ」とされている。町としては、毎月の歳入歳出の中で、現金の支払いに支障のないように、多額の歳入があった場合に、定期預金や外貨預金など、有利な方法で資金を運用しているのが現状である。財政が困難な折から、「安全確実」を第1のモットーとして、今後も大切な公金の運用を図っていききたい。

商工業の振興

【問】先般提出された、商工会の嘆願書に対して、町長はどのような対応をとる考えか。

【答】この件については、商工会関係者とじっくり話し合い、町の商工業の実態をよく把握した上で、適切な対応策を見出していききたい。

医療問題

■東陽病院

【問】東陽病院の公的使命は重要である。現状をふまえた今後の経営見通しについて伺いたい。

【答】東陽病院は、現在ベッド数が76床と、旭中央や成東に比べると規模は小さいが、その公的役割はますます重要となってきた。最近、経営内容は徐々に好転し、赤字も年々減少している。今後、病院長を中心とした医療体制の充実に努め、地域の人々に信頼される病院づくりをめざしていきたい。



地域医療の核をめざす東陽病院

■救急医療体制

【問】休日・夜間の急病人に対応する救急医療体制の整備を図るために、町はどのように取り組むのか。

【答】急病に対応できる医療体制を整え、住民に安心感を持たせることは、行政の責任だと考える。こうした意味で、東陽病院の役割は重要である。今後、医療体制・スタッフの充実を図って、救急需要に十分対応できる体制をとれるよう、検討をすすめていきたい。

道路占用料の徴収

【問】既設の道路占用物件の調査を実施したか。看板などの不法占用物件については、どのように対処していくのか。

【答】現在までに道路占用料を徴収した物件は、ガス管・電柱などで、約五百四十万円が町の歳入となっている。看板類についても、占用料の徴収対象となるので、今後、種類・数量の調査を実施していく。

不法占用物件に対しては、除去を図って、道路環境の美化、交通安全の確保に役立てていきたい。